

## 様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

## 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和05年6月22日

福島県知事

殿



提出者

住 所 福島県会津若松市扇町128-7  
 氏 名 三菱マテリアル株式会社 若松製作所  
 製作所長 工藤英弥

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0242-22-7111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和04年度の  
 特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三菱マテリアル株式会社 若松製作所
事業場の所在地	福島県会津若松市扇町128-7
事業の種類	中分類 非鉄金属製造業 小分類 非鉄金属・銅合金圧延業
特別管理産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日

## 特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	119.003 t	全処理委託量	119.003 t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	119.003 t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	99.00 t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分 を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.003 t

## 電子情報処理組織の使用に関する事項

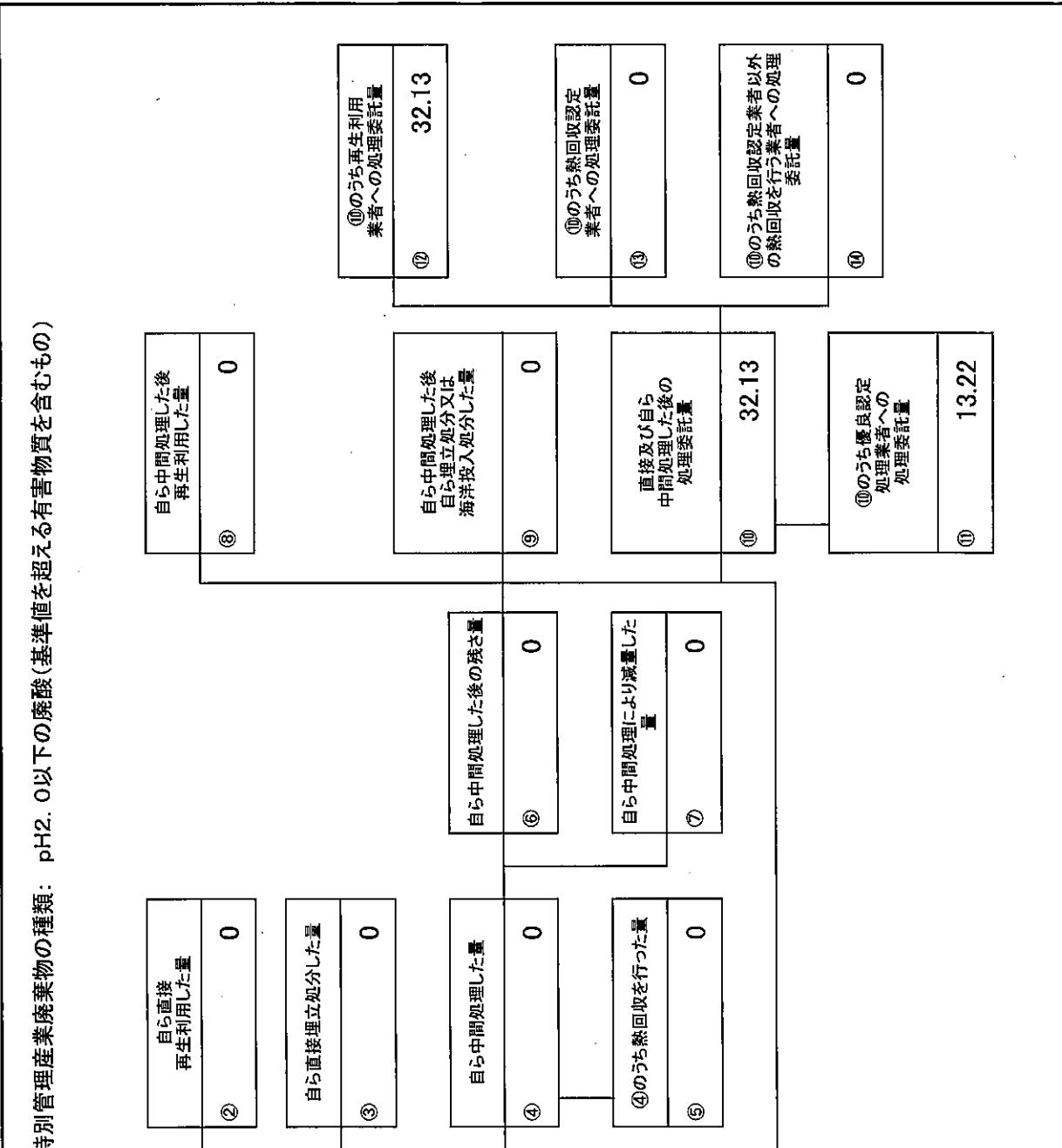
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	116.02 t
	前年度	154.13 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 電子マニフェストを導入済み		
※事務処理欄		

計画の実施状況  
(特別管理産業廃棄物の種類: pH2.0以下の腐酸 )

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら直接処理立別分した量	自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した後 再生利用した量
①排出量	28.713	④ 0	③ 0	② 0	⑤ 0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	⑥ 0	⑦ 0	⑧ 0	⑨ 0
⑤自ら熱利用を行った量	0	⑩ 28.713	⑪ 28.713	⑫ 0	⑬ 0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑭ 28.713	⑮ 28.713	⑯ 0	⑰ 0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投 入分を行った量	0	⑮ 28.713	⑯ 28.713	⑰ 0	⑱ 0
⑪全処理委託量	28.713	⑲ 28.713	⑳ 28.713	㉑ 0	㉒ 0
⑭優良認定業者への処理委 託量	28.713	㉓ 28.713	㉔ 28.713	㉕ 0	㉖ 0
㉑再生利用業者への処理委託量	—	—	—	—	—
㉒熱回収認定業者への処理委 託量	—	—	—	—	—
㉓熱回収認定業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—

計画の実施状況	
不要物等発生量	有機物量
① 排出量	② 自ら直接再生利用した量 ③ 自ら直接処立処分した量
項目	実績値
①排出量	32.13
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱利用を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪処理委託量	32.13
⑩優良認定処理業者への処理委託量	13.22
⑫再生利用業者への処理委託量	32.13
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(特別管理産業廃棄物の種類: pH2.0以下の腐酸(基準値を超える有害物質を含むもの)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： pH12.5以上の廃アルカリ)

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら直接再生利用した量	自ら直接処立処分した量	自ら中間処理した後 再生利用した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 ①のうち再生利用 業者への処理委託量	自ら中間処理した後 ②のうち熱回収認定 業者への処理委託量	自ら中間処理した後 ③のうち熱回収を行つた 量	自ら中間処理により減量した 量	自ら中間処理により減量した 量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	④のうち熱回収を行つた量	⑤自ら熱利用を行つた量	⑥自ら中間処理を行つた量	⑦自ら中間処理により減量した 量	⑧自ら直接再生利用を行つた量	⑨自ら直接処立処分した量	⑩自ら直接処立処分又は海洋投 入処分を行つた量	⑪全處理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託 量	⑭熱回収認定業者以外の熱回 收を行う業者への処理委託量	
①排出量	84.08																							
②+⑧自ら再生利用を行つた量	0																							
⑤自ら熱利用を行つた量	0																							
⑦自ら中間処理により減量した 量	0																							
⑨自ら直接処立処分又は海洋投 入処分を行つた量	0																							
⑪全處理委託量	84.08																							
⑫再生利用業者への処理委託量	34.68																							
⑬熱回収認定業者への処理委託 量	49.4																							
⑭熱回収認定業者以外の熱回 收を行う業者への処理委託量	0																							
⑮有機物量																								
⑯不要物等発生量																								
⑰自ら直接再生利用した量	0																							
⑲自ら直接処立処分した量	0																							
⑳自ら中間処理した量	84.08																							
㉑自ら中間処理した後 再生利用した量	0																							
㉒自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0																							
㉓自ら中間処理した後 ①のうち再生利用 業者への処理委託量	49.4																							
㉔自ら中間処理した後 ②のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0																							
㉕自ら中間処理した後 ③のうち熱回収を行つた量	0																							
㉖自ら中間処理により減量した 量	0																							
㉗自ら中間処理により減量した 量	0																							
㉘自ら直接再生利用を行つた量	0																							
㉙自ら直接処立処分した量	0																							
㉚自ら直接処立処分又は海洋投 入処分を行つた量	0																							
㉛直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	84.08																							
㉜④のうち熱回収を行つた量	0																							
㉝⑤自ら熱利用を行つた量	0																							
㉞⑥自ら中間処理を行つた量	0																							
㉟⑦自ら中間処理により減量した 量	0																							
㉛⑧自ら直接再生利用を行つた量	0																							
㉜⑨自ら直接処立処分した量	0																							
㉝⑩自ら直接処立処分又は海洋投 入処分を行つた量	0																							
㉞⑪全處理委託量	84.08																							
㉟⑫再生利用業者への処理委託量	34.68																							
㉛⑬熱回収認定業者への処理委託 量	49.4																							
㉜⑭熱回収認定業者以外の熱回 收を行う業者への処理委託量	0																							

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：燃えやすい废油 )

①排出量	1.679	項目	実績値
②+③自ら再生利用を行った量	0	自ら中間処理した量	自ら直接処分した量
⑤自ら熱利用を行った量	0	自ら中間処理により減量した量	自ら直接処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑦自ら中間処理により減量した量	0	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑨自ら熱回収を行った量	0	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑪全処理委託量	1.679	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑫優良認定処理業者への処理委託量	1.679	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑬再生利用業者への処理委託量	0.289	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.39	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量

(第2面)

)

(特別管理産業廃棄物の種類：燃えやすい废油 )

⑧自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	0.289
⑨自ら直接理立処分した量	0	⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
⑩自ら中間処理した後の残さ量	0	⑬のうち熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への処理 委託量	1.39
⑪自ら中間処理により減量した量	1.679	⑭熱回収認定業者への処理委託 量	1.679
⑫自ら直接理立処分した量	0	⑮熱回収認定業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	1.39

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：ばいじん(基準値を超える有害物質を含むもの))

不要物等発生量	有機物量	① 排出量 7.52	自ら直接 再生利用した量 ② 0	自ら直接処理立込分した量 ③ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ④ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑤ 0	自ら中間処理した後 自ら中間処理により減量した 量 ⑥ 0	自ら中間処理により減量した 量 ⑦ 0	自ら中間処理により減量した 量 ⑧ 0	自ら中間処理により減量した 量 ⑨ 0	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 處理委託量 ⑩ 7.52	⑪ 0	⑫ 7.52
①排出量			② 0		③ 0	④ 0	⑤ 0	⑥ 0	⑦ 0	⑧ 0	⑨ 0	⑩ 7.52	
②+③自ら再生利用を行った量			⑨ 0		⑩ 7.52	⑪ 0	⑫ 7.52						
⑤自ら熱利用を行った量			⑩ 7.52			⑪ 0							
⑦自ら中間処理により減量した量						⑫ 7.52							
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投 入処分を行った量							⑬ 0						
⑪全處理委託量								⑭ 0					
⑫優良認定処理業者への處理委 託量									⑮ 0				
⑬再生利用業者への處理委託量										⑯ 0			
⑭熱回収認定業者への處理委託 量											⑰ 0		
⑮熱回収認定業者以外の熱回收 を行う業者への處理委託量												⑱ 0	

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物)

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への 処理委託量	⑪のうち優良認定業者への 処理委託量
①排出量	0.01	④ 0	⑥ 0	⑧ 0	⑫ 0	⑬ 0.01
②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤自ら熱利用を行った量	⑥ 0	⑦ 0	⑨ 0	⑩ 0.01
⑤自ら中間処理により減量した量	0	⑥ 0	⑦ 0	⑧ 0	⑩ 0	⑪ 0.01
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑥ 0	⑦ 0	⑧ 0	⑩ 0	⑪ 0.01
⑨自ら埋立処分又は海洋投 入処分を行った量	0	⑥ 0	⑦ 0	⑧ 0	⑩ 0	⑪ 0.01
⑩全処理委託量	0.01	⑥ 0	⑦ 0	⑧ 0	⑩ 0	⑪ 0.01
⑪優良認定業者への処理委 託量	0.01	⑥ 0	⑦ 0	⑧ 0	⑩ 0	⑪ 0.01
⑫再生利用業者への処理委託 量	0	⑥ 0	⑦ 0	⑧ 0	⑩ 0	⑪ 0.01
⑬熱回収認定業者への処理委託 量	0	⑥ 0	⑦ 0	⑧ 0	⑩ 0	⑪ 0.01
⑭熱回収認定業者以外の熱回 取を行った業者への処理委託量	0.01	⑥ 0	⑦ 0	⑧ 0	⑩ 0	⑪ 0.01
⑮有機物量	0	② 0	③ 0	⑤ 0	⑪ 0	⑯ 0
⑯自ら直接再生利用した量	0	② 0	③ 0	⑤ 0	⑪ 0	⑯ 0
⑰自ら直接埋立処分した量	0	② 0	③ 0	⑤ 0	⑪ 0	⑯ 0
⑱自ら中間処理した後 再生利用した量	0	② 0	③ 0	⑤ 0	⑪ 0	⑯ 0
⑲自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	② 0	③ 0	⑤ 0	⑪ 0	⑯ 0

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄	当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
(2) ②欄	(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄	(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
(4) ④欄	(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄	(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄	自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄	(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄	(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄	(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(10) ⑩欄	中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄	(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄	(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄	(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄	(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。